

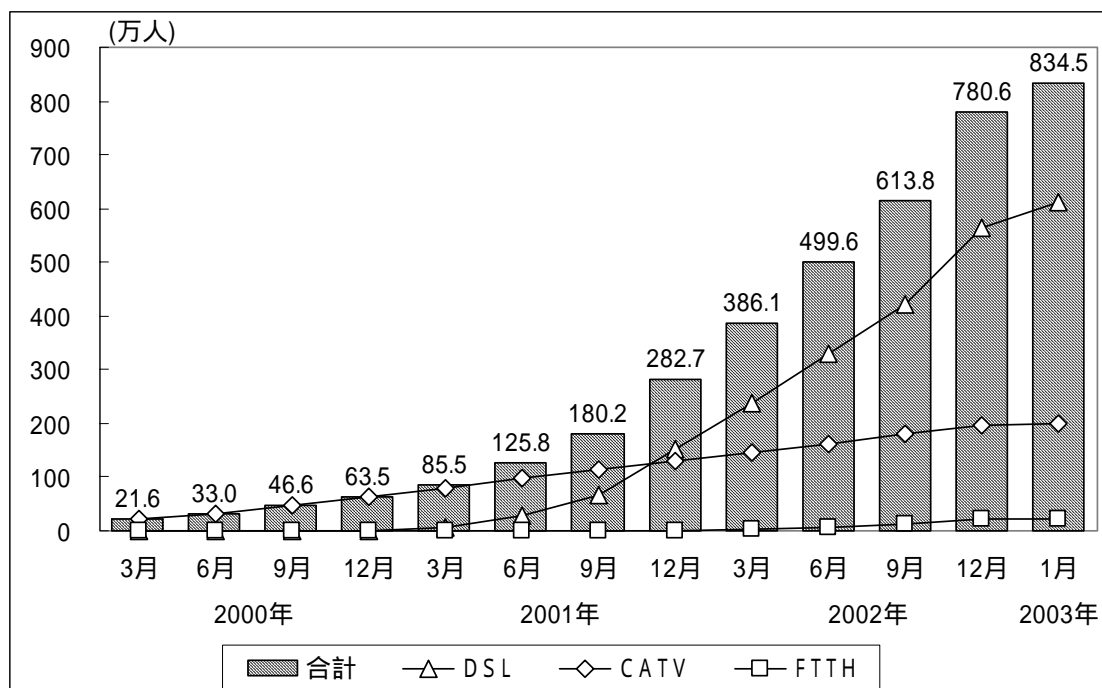
## 地方における電子情報の利用環境

今やインターネットを介した電子情報の利用は、毎日の仕事や生活に欠かせないものになっている。日本の近年のインターネットの普及はめざましく、2002年末には世帯普及率で80%を超え（対前年比21%増）、人口普及率でも50%以上にまで至っている。しかしながら、国内においても地理的な格差は依然として残されており、地方における電子情報の利用環境は整っているとは言い難い。総務省など政府においては、地方における情報化の推進に向けて積極的な取り組みが行われているところであるが、その一つとして、総務省所管の（財）電気通信高度化協会が「地方におけるIT人材の交流拠点形成に関する研究会」（以下、「研究会」）が開催され、地方公共団体委員の参加も得て検討が行われた。本稿では、筆者も委員として参加した研究会の調査研究を踏まえながら、主にネットワーク網というインフラ整備の観点から電子情報の利用環境の地理的な格差を考え、あわせて、地方での自立的な情報化のあり方について考察したい。

### 1. 地方の情報通信ネットワークの現状

冒頭述べたとおり、日本でのインターネット利用環境は着実に普及している。最近では、図表1に見るように、高速インターネットの加入者が増加しており、通常のテレビ映像（高速回線：8Mbps程度）やハイビジョンテレビ並みの映像（超高速回線30Mbps程度）のほか、遠隔医療や対話型遠隔講座タイプのeラーニングなどのサービスの利用が可能になりつつある。しかしながら、このようなブロードバンド時代に対応した情報通信基盤が整っているのは、人口の多い都市部であり、そうでない地方においてはまだまだ整備率が低く、地理的な格差が残されているのが現状である（図表2）。

図表1 高速インターネットの加入者数の推移



出所：「地方における情報化推進に関する調査研究」調査研究報告書、出典：総務省通信利用動向調査

図表2 加入者系光ファイバ網地域別カバー率

年度末 時点	政令指定都市及び 県庁所在地級都市		人口10万人以上の都市等		その他	全国平均
	主要エリア*	全エリア	主要エリア	全エリア		
1999	93%	56%	72%	31%	14%	36%
2000	94%	61%	72%	40%	22%	43%
2001	95%	77%	77%	54%	38%	59%

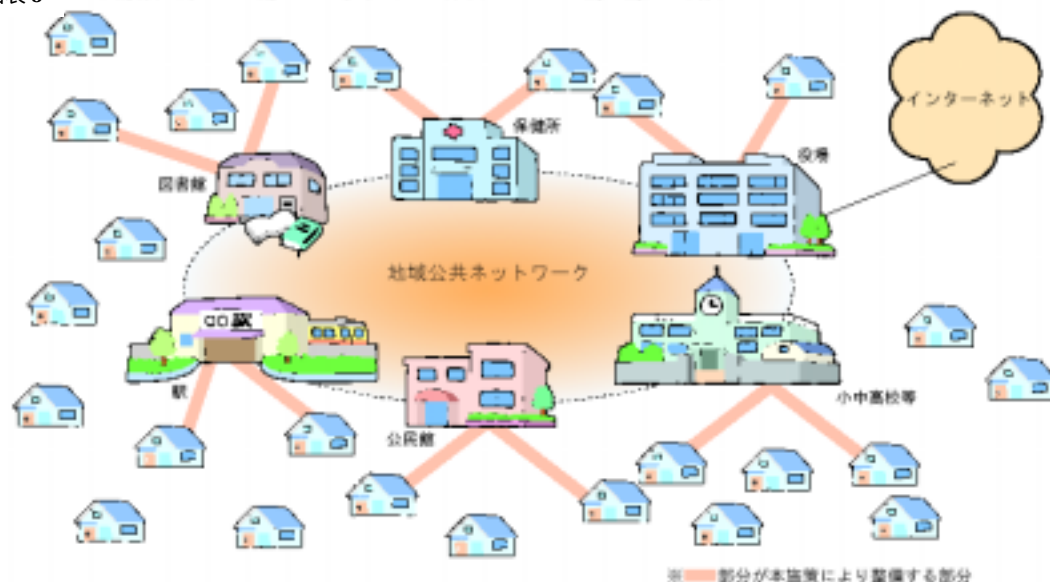
\*「主要エリア」とは、加入者の50%以上が事業所であるエリア。

出所：「地方における情報化推進に関する調査研究」調査研究報告書、出典：総務省通信利用動向調査

「全国ブロードバンド構想」(総務省、2001年10月)によれば、2005年度までにおおむねすべての市で光ファイバ網を活用したサービスが展開される見通しとなっているが、過疎地域などの条件不利地域では、採算性などの問題から民間事業者による光ファイバ網の整備を見込むことは困難である。他方、こうした条件不利地域に所在する世帯は約540万世帯と全国の世界帯数の1割強と一定の割合を占めており、国や地方公共団体による政策的な取り組みが必要となる。こうしたことから、国の「e-Japan 重点計画-2002」(2002年6月)では条件不利地域の地理的格差の是正が目標として掲げられ、具体的施策の一つとして、地方公共団体が行う地域公共ネットワーク整備とそれを活用した地方の情報化に対する支援が進められている。地域公共ネットワークとは、学校、図書館、公

民館、市役所などの公共施設を結ぶ電子自治体の基盤とも言われるもので、地方公共団体が整備主体となる。2002年度から行われている「地域情報交流基盤整備モデル事業」(総務省)などを活用すれば、公共施設間のネットワークだけではなく、公共施設から家庭までの光ファイバを地方公共団体が敷設することもできるようになり(図表3) 条件不利地域の家庭であっても、超高速インターネットサービスを利用する道が開けている。それだけではなく、地方公共団体が持ついわゆるダークファイバ(光ファイバ網で未利用状態のもの)の民間開放の標準手続き(2002年7月総務省通達)が定められたことで、民間事業者によるサービス提供も円滑に進むことが期待されるなど、条件不利地域であっても、地方公共団体が積極的に取り組めば、インフラとしての情報通信ネットワークそのものは相当程度整備することが可能になりつつある。

図表3 地域情報交流基盤整備モデル事業(加入者系光ファイバ網整備)の概要



出典：情報通信白書平成14年版

## 2. 地方の自立的な情報化

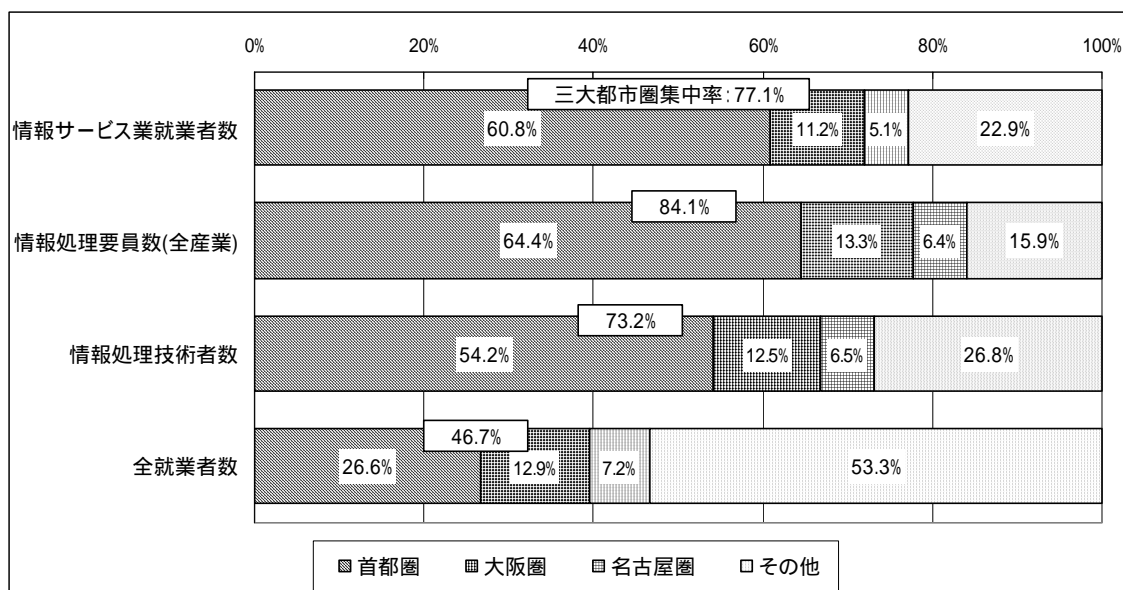
このように高速・超高速な情報通信ネットワークを全国的に整えることは、今後ますます電子情報が重要になる中で、ブロードバンド時代に対応した社会を形成するためには、その大前提として必要である。地域公共ネットワークの充実、行政の対住民サービスを向上させるなど、直接的な効果も大きい。しかし、インフラとしての情報通信ネットワークを整えた段階で情報社会への対応は完了とはとても言えない。あくまでも道具が揃っただけであって、それをどのように活用するかという重要な課題が残されているからである。こうした課題は、情報リテラシーなど様々な角度から取り上げられているが、ここでは、冒頭触れた研究会の検討なども踏まえ、産業活動という視点から考えてみたい。

今後とも情報通信技術の進歩は見込まれるが、それに応じて、既存の情報通信インフラの陳腐化が進み、その更新を迫られることは十分考えられる。ところが、情報通信インフ

ラの整備は民間主導が原則（e-Japan 戦略(2001 年)）であることを踏まえると、地方であってもいつまでも公共的な整備に頼ることは難しい面もある。現在進められているブロードバンド構想が完了した後に、地方が自立的に情報化を進めて更に魅力ある情報社会を実現していくには、地域内の産業活動を活発にし、情報通信需要を確保することが考えられる。情報通信需要が確保されれば、民間事業者によるサービス提供の可能性が高まるからである。

さて、今や産業活動において、情報や人間の持つ知識の重要性は格段に高まっている。また、情報通信手段の発達によって、情報の伝達・利用方法は大きく変化している。こうした状況においては、情報通信インフラと知識を持った人材の二つが重要な要素となる。情報通信インフラについては、前述の取り組みをもって地理的格差をある程度解消できるとしても、地方においては人材の確保という問題が残されることになる。知識活用型の人材の例として情報サービス関係の就業者を見てみると、3大都市圏への集中度が極めて高い。全就業者ベースでの集中度が5割程度なのに対し、8割前後にまで到達している（図表4）。

図表4 情報サービス関係就業者の三大都市圏への集中状況



出所：「地方における情報化推進に関する調査研究」調査研究報告書

資料：情報サービス業就業者数は「特定サービス産業実態調査（2000）」、情報処理要員数（全産業）は「情報処理実態調査（2001）」、情報処理技術者数、全就業者数は「国勢調査（1995）」から作成

いかにして大都市に集中した知識活用型の人材を地方に呼び込んでくるかが、地方の産業活動を活発にし、ひいては自立的な情報化を進める上で重要になる。しかしながら、大都市では既に産業の集積が形成されており、集積のメリットが発揮されている。そのハンディキャップを乗り越えるだけの創意工夫と取り組みが地方には求められることになる。

### 3. リゾート地域での取り組み

冒頭の研究会では、条件不利地域でありながら、知識活用型人材が交流できる潜在的可能性がある場所として、リゾート地を取り上げて検討を行った。リゾート地における世界的に有名なハイテク企業集積としては、南仏コートダジュールにある「ソフィア・アンティポリス」があげられる。現在は1千社以上の研究開発企業が拠点を置き、2万5千人が働く同地も、1960年代に計画された際に「都心から離れた自然の中で学生や官民の研究者、経営者が一体となり研究開発をしたら、すばらしい成果をあげられるはずだ」との考えが発端となっている。

さて、日本のリゾート地に関しては、総合保養地域整備法（昭和62年6月9日法律第71号。以下「リゾート法」）に基づいてその整備が進められた。バブル時代とも言われる当時の経済状況を反映して、ホテルやコンベンション施設などに巨額の投資がなされ、世界的にみても遜色のないグレードの高い施設が整備されている。また、空港や道路などの交通インフラも整備され、人々が集まり、滞在する上で必要な環境は整っている。しかしながら、リゾート法では、特定施設に業務用施設がないなど、リゾート地における一般的な事業活動を行うことが想定されていなかった。また、厳しい経営状況が続いたこともあって、ブロードバンドに対応した情報通信インフラが必ずしも整っていない状況にある。豊かな自然環境と人々が滞在できる環境がありながら、多くのリゾート施設は有効に活用されていない状況にある。

こうしたリゾート施設を有した地方公共団体の中には、これらの施設を資産として積極的に位置づけ、それらの活用を図ることによって、地方の情報化を図ろうと取り組んでいる地域がある。また、こうした地方公共団体の取り組みに呼応して、情報通信関連企業の中には、リゾート地の豊かな自然環境に着目して、進出を始めているところがある。その一つの例が、研究会の視察で訪れた株式会社エスアールアイ（本社：和歌山県白浜町）である。ソフトウェア開発会社である同社は、シリコンバレーで働いた経験を持つ社長の「ソフト開発はリゾートで」という考えに基づいてリゾート地白浜町に進出し、総合建設業長谷工コーポレーションの旧保養所（写真）を事業所として賃借している。約30人の従業員が働くが、ゆとりある施設と豊かな自然環境の下での開発作業はストレスの緩和に役立つとリゾート施設活用の効果が経営陣に評価されている。



リゾート施設を活用した（株）エスアールアイ社屋風

もちろん、リゾート地への企業進出は、リゾートという要素だけで進んでいるわけではない。一つには、地方公共団体の取り組みの持つ意義が大きい。前述のケースでは、和歌山県が進める「IHS (Innovation Hot Spring) 構想」があげられる。同構想では、リゾー

ト資源の活用を前提として、遊休保養所などを転用した「ITリゾート（サテライト）オフィス」の立地を重点的に支援している。和歌山県のほかにも、今回の研究会で取り上げた北海道（ニセコ周辺地域）や宮崎県（宮崎市・清武町）など、リゾート地域での新たな産業活動の展開に向けた先進的な取り組みが始まっている。

研究会の調査では、リゾート地への企業進出のもう一つの要因として、人材確保の可能性の高さも明らかになった。中小規模のベンチャー企業にとっては、ソフトウェア開発などに必要な優秀な若年層の人材確保が都市部では困難であるが、リゾート地周辺にはそうした人材が比較的豊富であることが既存進出企業から評価されている。

条件不利地域のリゾート地ではあるが、自然環境やリゾート施設という地域の魅力ある資源を積極的に活用しながら、情報通信ネットワークインフラ整備を組み合わせることによって、新たな産業活動が活性化する可能性があることが研究会の検討を通じて明らかになった。その際、重要なことは、単に情報通信ネットワークインフラを整備することにとどまるのではなく、人材の育成を含めて地域社会をどう形成していくのかの構想を持つことである。そしてもう一つ重要なことは、その構想を時代や環境の変化に応じて不断に見直し、明確なビジョンとして示すことである。たとえば、リゾート地での企業立地の例として、コールセンターがあるが、アジア地域との競争激化が見込まれる中で、低廉で良質な人材供給というだけでは、いつまでも国内リゾート地の優位性を保つことは困難であろう。コールセンター企業の立地を活かしながら、その次のステップとして、アジア地域にはない魅力をどうやって提供するのかを絶えず追求することが必要である。これは、国内の他地域との競争に関しても言えることである。変化の激しい情報社会の中で、絶えず、時代の最先端を切り開いていくことが、これからの地方には求められている。

#### 4. 最後に

情報社会が進展する中で、地方の電子情報利用環境をいかに整えるのかは重要な課題である。情報通信ネットワークインフラの地理的格差を是正するためには、民間主導の原則を踏まえながらも、国による財政的支援や地方公共団体の直接の整備は必要であろう。しかしながら、情報通信技術の進歩にあわせて、いつまでも公的資金をもってインフラを整備できるとは限らない。時代や環境の変化に応じながら、自立的に地域の情報化を進めることができるよう、地方公共団体が構想し取り組むことが望まれる。条件不利地域のリゾート地であっても、魅力ある地域資源を積極的に活用することで、地域の情報化を積極的に展望しているところもある。これからの地方の情報化に当たっては、それぞれの地域の創意工夫が一層重要になるであろう。

（注）「地方におけるIT人材の交流拠点形成に関する研究会」の調査研究成果を活用しているが、本稿は筆者の個人的見解であり、文責は筆者にある。

（たなか ひでゆき = 社会情報研究所助教授）